



町税納期限一覧表

税目	期別	納期限
軽自動車税	全期分	5月7日
町県民税	第1期分	7月1日
	第2期分	9月2日
	第3期分	10月31日
	第4期分	翌年1月31日
固定資産税	第1期分	5月7日
	第2期分	7月31日
	第3期分	9月30日
	第4期分	12月27日
国民健康保険税	1期～10期	6月～翌年3月



日高町
農・448

また現在、農耕作業車両に黄色のナンバープレートを付けられている方も新たに登録更新の手続きが必要です。

現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車両となりますので、税務課で登録を行ってください。なお、登録されますと翌年度より課税対象となります。

農耕作業用の車両で公道を利用する場合、ナンバープレートを付けないで運転すると道路運送車両法に違反することになります。

現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車両となりますので、税務課で登録を行ってください。なお、登録されますと翌年度より課税対象となります。

**農耕作業車両にも
ナンバープレートを
つけましょう**



なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

**下水道への接続は
お済みでしょうか？**



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

**町税の納期限を
お知らせします**

**税務課
お知らせ**

お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みなんで出し合って負担しているのが税金です。平成31年度の各町税の納期は、表のとおりです。納期限まで

に納付をお願いします。税務課では、便利で安心、確実な口座振替制度のご利用をおすすめしています。口座振替をご希望の方は、紀州農業協同組合、なぎさ信用漁業協同組合連合会、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の金融機関窓口まで、口座振替される通帳と届け出されている印鑑をご持参の上、お申し込みください。また、コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

空き家解体の 廃棄物処理費 補助事業

長く空き家となっている建物を対象に、解体・撤去にかかる廃棄物処理費用を補助します。



補助対象

町内の個人所有住宅で空き家の解体および撤去に要する廃棄物処理費用

【補助要件】

- ① 個人の所有物件であり、借地の場合は土地所有者の同意を得ている建物であること
- ② 解体撤去事業者は、町内業者であること
- ③ 公的補償費の対象家屋等は対象外とし、かつ、関連又は重複する補助がないこと
- ④ アパート等事業の用に供していた家屋等でないこと
- ⑤ 隠居・納屋・倉庫のみの解体ではないこと
- ⑥ 補助金申請時おおむね1年以上居住していないこと
- ⑦ 申請時に築40年以上経過していること

申請者

個人の家屋等の所有者で、町税および使用料等を滞納していない方

補助金額

解体・撤去にかかる廃棄物処理費用全額(上限50万円まで)
※お一人につき1回限り

提出書類

申請に際しては、
事前に直接、総務政策課企画政策班(役場別館2階)までお越しください。

申請時

補助金交付申請書、見積書等、固定資産税土地・家屋課税台帳兼名寄帳(税務課で入手できます)、位置図および現況写真、その他町長が必要と認めるもの

完了時

実績報告書、産業廃棄物業者の請求書・領収書、産業廃棄物管理票(A票)のコピー、写真、その他町長が必要と認めるもの

事業年度

平成31年度
～令和3年度の3か年
詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

5月15日(水) Jアラート試験放送

5月15日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートの

テストです」
(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】5月15日(水)

午前11時00分頃

詳しくは、総務政策課(☎

63・2051)まで。

